

令和5年度

農業委員会等に関する法律第38条に基づく
郡山市農地等利用最適化推進施策
に関する意見書への回答

郡山市

1 原油価格・物価高騰等に対する対策

世界情勢をめぐる先行きの不確実性が高まっている中、原油の国際価格は変動を伴いつつ、高い水準で推移している。また、最近の円安の進行による輸入物価の上昇は、飼料、肥料原料、化石燃料といった農業に不可欠な物資の安定供給に深刻な影響を与えることが懸念されている。

このような状況は、農業経営全般を圧迫しており、今後、農業者が再生産への意欲を失わないよう、農業者への支援等の対策を講じること。

(1) 国、県が行う対策事業の情報提供や各種申請の支援

国、県において様々な支援事業を実施することが見込まれるが、各事業の支援対象となる全ての農業者が事業を活用できることが重要である。

- ① 国、県が実施する事業について、農業者へのわかりやすい情報提供
- ② 事業申請に係る支援

(2) 国、県が行う対策事業を補完する、市独自の支援策の実施

(3) 国に対する、農業生産に必要な資材の価格低減対策の要望

燃油や肥料、飼料、農業用機械など、農業生産に必要な資材の価格高騰の要因は、農業者の自助努力のみでは解決が困難であることから、国に対して価格低減対策等の実施を求めること。

【回答】

(1) ① 国、県が実施する事業について、農業者へのわかりやすい情報提供

本意見書の収受（令和4年(2022)年10月5日）後に開催された農業委員会総会（同年10月18日）時に、原油価格・物価高騰等に伴う肥料高騰対策に係る国・県・市の支援策について、説明させていただいたところであります。

なお、国、県が実施する事業のうち、市が窓口となる事業については、市のHPや「郡山市農業支援ネットワーク」を活用して、農業者へのわかりやすい情報提供に努めております。

【農業政策課】

(1) ② 事業申請に係る支援

市が申請窓口となる事業については、市のHPや「郡山市農業支援ネットワーク」を活用しつつ、事業申請に係る支援を積極的に行っております。

【農業政策課】

(2) 国、県が行う対策事業を補完する、市独自の支援策の実施

原油価格・物価高騰等に対する農業者への支援として、福島県においては令和4(2022)年6月補正予算にて、「福島県肥料高騰緊急対策事業」を、本市においては、同年9月補正予算にて、「郡山市肥料高騰対策支援事業」を予算化しました。

その実績については、本市においては、「福島県肥料高騰緊急対策事業」を活用し、対象者3,845戸の内、2,628戸の農家(68%)に対し、3,561万円を交付いたしました。また、市独自事業である「郡山市肥料高騰対策支援事業」においては、化学肥料の低減や堆肥等の活用を進める「みどりの食糧システム戦略」に基づく取組を行う農業法人を含む認定農業者等の対象者525戸の内、492戸(94%)に対し、2,175万円を交付し、高騰した肥料費の一部を助成いたしました。

今後も、国、県が行う対策事業の内容を踏まえ、かつ、JA福島さくらや貴委員会等関係機関と連携しながら、農業者の声を聞き、市独自の支援策の実施の必要性を適切に判断してまいります。

【農業政策課】

事業名：郡山市肥料高騰対策支援事業
(R4の執行額 21,916千円)

(3) 国に対する、農業生産に必要な資材の価格低減対策の要望

国に対しては、引き続き各種事業の説明会などを通じて、農業生産に必要な資材の価格低減対策を講じることの要望を行うとともに、コストパフォーマンスの良い資機材の開発等について提案してまいります。

【農業政策課】

2 農地利用集積・集約化対策

農業従事者が高齢化し、地域の農地の維持保全が難しくなっていることから、これからの地域の農業を担う意欲ある担い手が、将来にわたり農地を活用できるよう農地の集積・集約化を促進し、農畜産物生産の効率化を図ること。

(1) 「地域計画」の策定促進

改正農業経営基盤強化促進法に基づく「地域計画」は、今後の「人・農地に関連する施策」の中核をなす重要なものであることから、各地区での話し合いを促進し、「地域計画」の策定に取り組む必要がある。

- ① 市内農業者に対する、取り組みの周知
- ② 「地域計画」の積極的な策定

(2) 「地域計画」策定に向けた体制の確保

策定にあたっては、農業者の意向把握や目標地図の素案作成等にマンパワーが必要なことから十分な体制の確保が必要である。

【回答】

(1) ① 市内農業者に対する、取り組みの周知

農業従事者については、別表1のとおり高齢化が進んでいる状況であり、意欲ある担い手を確保しつつ、地域計画を策定する必要があります。

このため、令和4(2022)年度の取り組みとして、地域計画の事業周知を目的に、認定農業者、認定新規就農者、農家組合長、中山間地域等直接支払制度を利用している代表者及び多面的機能支払交付金の代表者等に向け、郵送にて周知を実施するなど取り組んでまいりました。令和5(2023)年度以降も引き続き、貴委員会と連携しながら、取り組んでまいりたいと考えております。

【農業政策課】

事業名：地域計画策定事業

R5 予算 4,158 千円 (R2~R4 までの執行額 2,560 千円)

(1) ② 「地域計画」の積極的な策定

令和5(2023)年4月1日から令和7(2025)年3月31日までの2年間で、市街化区域を除く全農地(12,000ha)で「地域計画」を策定することを求められていることを踏まえ、本市では、従来の集落単位での策定ではなく、14の行政センター管轄エリア毎に策定する方向性で、貴委員会と連携を図りながら、4月から取り組むこととしております。

また、各地区で農業経営をしている認定農業者、認定新規就農者、更には

農業法人を含めた担い手農家を中心に「協議の場」への参加を依頼するほか、市のHPに各地区の「協議の場」の開催について掲載するなど、幅広い方の参加を促すような周知活動等を実施してまいります。

つきましては、貴委員会におきましても積極的な参加をお願いいたします。

【農業政策課】

事業名：同上

(2) 「地域計画」策定に向けた体制の確保

今年度までの「人・農地プラン事業」における体制としては、正職員1名が担当となり進めてまいりました。

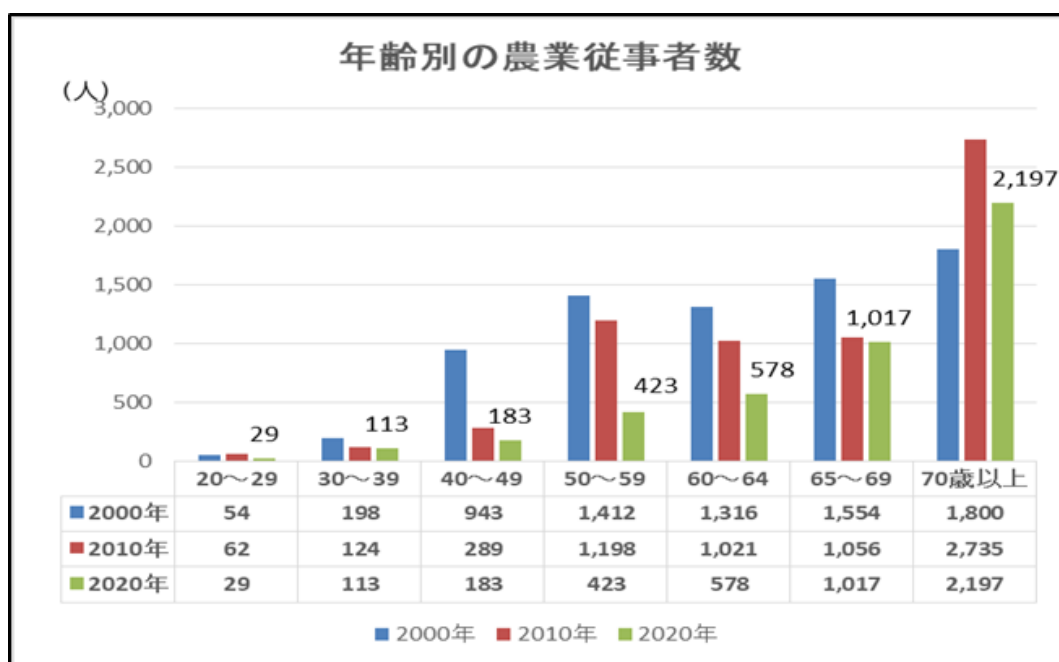
「人・農地プラン事業」から「地域計画策定事業」に移行されるにあたり、令和5(2023)年度の体制としては、作業量の増加が見込めることから事務作業の補助員として、会計年度任用職員1名を追加で確保予定であり、正職員1名と会計年度任用職員1名の2名体制となります。

地域計画策定に向けでは、これまでの「人・農地プラン」の成果を生かし、また、貴委員会においては、各委員に配備したタブレットをフル活用いただき、相互連携のもと、取組んでまいりたいと考えております。

【農業政策課】

事業名：同上

別表 1



3 遊休農地対策

遊休農地は、所有者・耕作者の高齢化による離農や、非農家への相続等により、所有者のみでの改善が困難な場合が多いことから、地域ぐるみの発生防止・解消対応を講じること。

(1) 基盤整備事業等の推進

未整備地等の耕作条件不利地は、耕作放棄が進行しているため、所有者・耕作者等の意向を反映させた条件整備を行う必要がある。

- ① 地域の状況に合わせた事業の実施
- ② 農家負担の少ない市独自事業の実施

(2) 遊休農地を活用した作物栽培の推進や調査研究

遊休農地の解消については、地域に適した作物導入が有効である。

- ① 食品会社と連携したタマネギ等の契約栽培の推進
- ② 学術機関と連携した油料作物（ナタネ・ヒマワリ等）や緑肥の調査研究

【回答】

(1) ① 地域の状況に合わせた事業の実施

本市における基盤整備事業につきましては、「農業競争力強化農地整備事業」及び「農地中間管理機構関連農地整備事業」の2事業を基本とし、それぞれの事業主体が実施をしているところです。

事業の実施にあたっては、地元農家の皆様の申請と同意が基本となり、地域の合意を得られたものについて、事業主体が事業を行うこととなるため、市では、地域と事業主体を繋ぎ、実施へ向け進捗が図られるよう調整しているところですが、引き続き地域の実情に応じた事業実施を目指し調整を進めてまいります。

【農地課】

(1) ② 農家負担の少ない市独自事業の実施

本市における基盤整備事業につきましては、上記の2事業を基本とし、実施されているところです。

「農業競争力強化農地整備事業」につきましては、事業費の農家負担分は12.5%を最大としていますが、集積率に応じた促進費(補助金)が交付され、負担が大幅に軽減されます。

また、「農地中間管理機構関連農地整備事業」につきましては、事業要件を満たすことで、農家負担のない事業実施が可能です。

いずれも種々要件が設定されておりますが、これは事業が、単にほ場の区

画整理等のハード整備にとどまらず、これらの要件を満たすことで、事業実施後における農業構造の改善及び収益の向上を図るなど、農業経営の観点からの「持続可能な農業」の実現に向け大変重要なものであり、十分な事業効果の発揮のためにも必要な要件であることから、趣旨御理解のうえ、これら2事業での検討をお願いします。

【農地課】

(2) ① 食品会社と連携したタマネギ等の契約栽培の推進

本市では、「国営郡山東部総合農地開発事業」により圃場整備された畑地において、養蚕業等の衰退により発生した遊休農地を再度活用し、農家経営の安定を図る事を目的とした「加工用野菜」としてのタマネギ・長ネギの種子購入経費助成を実施しております。本市と食品会社との間で直接的な連携はありませんが、タマネギ種子支援農家と食品会社との連携により契約栽培が進んでいることから、今後も引き続き支援してまいります。

【園芸畜産振興課】

事業名：振興野菜普及推進事業

R5 予算 606 千円 (R2~R4 までの執行額 1,623 千円)

(2) ② 学術機関と連携した油料作物（ナタ・ヒマワリ等）や緑肥の調査研究

園芸振興センターでは、これまで、エゴマなどの油料作物と緑肥作物を栽培しており、今後につきましては、地力回復・増進を目的とした調査研究を行ってまいります。

【園芸畜産振興課】園芸振興センター

事業名：農業実証・普及事業

R5 予算 3,323 千円（全体）

4 担い手の育成・支援対策

将来にわたって地域農業を担う意欲ある担い手の育成・確保については、関係機関が一体となり、新規就農に向けた取り組みを支援し、定着させること。

(1) 新規就農者の確保と育成への支援

新規就農者の確保・育成のため、市内外への就農に係る情報提供やPR活動の実施と、農業開始に向けての技術獲得に係る支援が必要である。

- ① 支援制度や栽培技術に関する情報を新規就農者が入手しやすくなるような、より分かりやすい情報発信
- ② 新規就農者又は新規就農を目指す者が、水稻や園芸作物、畜産等、希望する研修を受けられる環境の整備
- ③ 市外からの新規就農者の確保に向けた取り組み

(2) 地域の担い手への支援

地域の担い手については、持続可能な農業経営のため環境整備による経営の安定化を図る必要がある。

- ① 収入保険の市助成による加入支援

【回答】

- (1)① 支援制度や栽培技術に関する情報を新規就農者が入手しやすくなるような、より分かりやすい情報発信

新規就農に関する支援制度や就農までのステップを分かりやすく解説した「新規就農ガイドブック」や「新規就農事例集」を作成しております。また、実際の新規就農者の就農体験をもとに作成した動画や、新規就農希望者のための就農HowTo動画を作成しYouTubeに掲載しているほか、市ウェブサイトにて新規就農ポータルサイトを開設し、新規就農に関する支援情報を一元的に掲載する等、分かりやすい情報発信に努めております。

【農業政策課】

事業名：地域を支える農業者等確保総合事業

R5 予算 629 千円 (R4 の執行額 659 千円)

- (1)② 新規就農者又は新規就農を目指す者が、水稻や園芸作物、畜産等、希望する研修を受けられる環境の整備

園芸振興センターでは、「こおりやま園芸カレッジ」において、こおりやま広域圏で園芸作物により就農しようとする方を対象に、1年を通じて知識・技術を習得していただく研修を実施しております。今後も様々な機会をとらえて新規就農を目指す方のニーズを把握しながら、「こおりやま園芸カレッジ」の研修内容の充実に努めてまいります。

【園芸畜産振興課】園芸振興センター

事業名：農業実証・普及事業

R5 予算 3,233 千円（全体）

(1) ③ 市外からの新規就農者の確保に向けた取り組み

本市では、年に2回～3回、国や県が主催する就農相談会への参加をしております。

また、福島県就農支援情報サイト（ふくのう）に新規就農PR動画（本市での就農事例等の動画）の掲載、更に就活情報サイト（マイナビ農業）に本市の就農支援情報に関する記事の掲載をするなど、市外からの新規就農者の確保に取り組んでおります。

【農業政策課】

事業名：地域を支える農業者等確保総合事業

R5 予算 629 千円（R4 の執行額 659 千円）

(2) ① 収入保険の市助成による加入支援

収入保険は、国が創設し、全国農業共済組合連合会が事務を行う制度であり、平成31(2019)年に事業が開始され、その保険料に50%、積立金には75%の国庫補助が行われているところです。

農業者が負担する保険料や積立金において、過度の負担が求められているとすれば、国が責任をもって制度改正を図るべきものであると認識しております。

今後とも、県やNOSA I 福島と連携を図りながら、制度の周知に努め加入促進を図ってまいりたいと考えております。

【農業政策課】

5 農業振興対策

本市の持続可能な農業の発展のため、以下に掲げる諸課題に対応すること。

(1) 農業のDX化

農業従事者の高齢化と後継者不足による労働力不足に対応するため、作業の効率化や生産性の向上を図るに当たり、デジタル技術の活用が重要である。

- ① 「アグリテック普及推進事業」の普及
- ② デジタル技術を農業者が体験できる機会の創出

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として農産物全般で売り上げが回復していないことから、所得の減収分を補う支援が必要である。

(3) 原子力災害対策

農畜産物の風評被害に対する損害賠償の継続を東京電力に要請すること。

(4) 気候変動対策

近年、気候変動による台風や大雨等の自然災害が多発しており、被害防止及び被災対策、さらには、気候変動の原因となっている温室効果ガス削減に取り組む必要がある。

- ① 各農家を対象とした田んぼダム導入の推進
- ② 被災した場合に速やかに農業再開できるような、農地の復元、復旧
- ③ 気候変動に対応した栽培技術の研究・指導
- ④ 「みどりの食料システム戦略」の推進

(5) 鳥獣害防止対策

イノシシ等による農作物被害については、継続的な支援が必要である。

- ① 有害鳥獣捕獲組織への経費増額
- ② 電気柵等の防護柵設置への助成の拡充
- ③ ICT機器活用による捕獲隊の負担軽減

【回答】

(1) ① 「アグリテック普及推進事業」の普及

農家の高齢化や減少による労働力不足等に対応するため、農作業の効率化、省力化を推進することを目的として、平成 30 (2018) 年度より農業者団体、福島県、J A 福島さくら及び福島大学食農学類等の関係機関により「郡山市アグリテック推進研究会」を設置し、ICTやIoT、ロボット技術等の先端技術に対する情報交換を行うとともに、アグリテック通信等による情報発信を行っております。

また、令和 2 (2020) 年度からは、本市独自の取り組みとして「アグリテック普及推進事業」を立ち上げ、農作業の効率化や生産性向上等を目的としたアグリテック技術の導入等に係る経費に対する助成を行うなど、スマート農業の普及促進を図っているところであり、令和 5 (2023) 年度は前年度に比べ予算を 1,000 千円拡充しております。

【農業政策課】

事業名：アグリテック普及推進事業

R5 予算 3,000 千円 (R2~R4 までの執行額 4,536 千円)

(1) ② デジタル技術を農業者が体験できる機会の創出

「郡山市アグリテック推進研究会」を設置し、ICTやIoT、ロボット技術等の先端技術に対する情報交換を行うとともに、アグリテック通信等による情報発信に努めております。

【農業政策課】

事業名：同上

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

これまでは自然災害や病虫害での減収を補填対象とした農作物共済のみでしたが、平成 31 (2019) 年に新たに制度が開始された収入保険では新型コロナウイルス感染拡大等に伴う農産物の市場価格低下や、けがや病気で収穫ができない、盗難や輸送中の事故など幅広く所得補償の対象となります。

このことから収入保険が所得の減収分を補う支援に当たるものと捉えておりますが、収入保険の加入は青色申告が条件であり、すべての農家が対象ではありませんので、制度の改善については、国に対し積極的に要望を行ってまいります。

【農業政策課】

(3) 原子力災害対策

損害賠償につきましては、相談窓口や損害賠償等の業務をJA福島さくらへ委託しており、今後も継続して取り組むこととしております。

【園芸畜産振興課】

事業名：郡山市農業等原子力損害対策支援事業

R5 予算 1,056 千円 (H26～R4 までの執行額 15,162 千円)

(4) ① 各農家を対象とした田んぼダム導入の推進

「田んぼダム」につきましては、面的に広がる水田の貯留機能を利用し、水田からの雨水流出量を抑制するものであり、効果を発現させるためには、一定規模での取組が重要であると考えております。

また、令和4(2022)年度には国の補助事業が創設され、令和5(2023)年度から「農地耕作条件改善事業(水田貯留機能向上型)」が本格実施となり、「田んぼダム」の取組に向けた調査・調整経費や取組のために必要な畦畔の更新、排水口の整備等の支援が受けられ、農家の費用負担のない取組が可能であることから、本市では同事業を積極的に活用し事業を実施してまいりたいと考えており、これにより地域が一体となった流域治水を推進してまいります。

【農地課】

(4) ② 被災した場合に速やかに農業再開できるような、農地の復元、復旧

農地の復元、復旧の財源は補助や農家負担金などとなっており、予算措置、測量設計委託及び県や国との事務手続きにある程度の人員と期間を要することから、県や他市町村からの応援派遣などを視野に入れ、速やかな災害復旧に努めてまいります。

【農地課】

事業名：災害復旧事業

R5 予算 9,910 千円 (R4 執行見込み額 30,455 千円)

(4) ③ 気候変動に対応した栽培技術の研究・指導

国の環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた取組を踏まえ、本市に合った品種や栽培技術について福島県や福島大学等学術機関と連携しながら調査・研究してまいります。

【園芸畜産振興課】

(4) ④ 「みどりの食料システム戦略」の推進

農業分野における地球温暖化防止や生物多様性保全への対応として、国の「環境保全型農業直接支払交付金」制度を活用し、農業者が有機栽培や化学肥料及び化学合成農薬の使用を5割以上低減する取組について、現在、2団体を支援しており、今後も拡充に努めてまいります。

【園芸畜産振興課】

事業名：環境保全型農業直接支援対策事業費補助金

R5 予算 2,461 千円 (H23～R4 までの執行額 12,157 千円)

(5) ① 有害鳥獣捕獲組織への経費増額

イノシシ等による農作物被害対策として、餌場の撤去や里山整備等の「生息環境管理」、電気柵等の防護柵設置による「被害防除対策」、捕獲による「個体数管理」を3本の柱として取り組んでおります。

イノシシ等有害鳥獣捕獲組織への経費増額については、本市では、これまで「郡山市有害鳥獣捕獲隊」に対し業務を委託し、捕獲・処分に見合った委託料の支払いを行っておりますが、今後、他市の状況や社会情勢の変化について状況を分析し、検討してまいります。

【園芸畜産振興課】

事業名：鳥獣被害防止総合対策事業

R5 予算 46,716 千円 (H29～R4 までの執行見込み額 193,737 千円)

イノシシ捕獲数の推移(平成 25～令和 4 年度)

(単位：頭)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
上:有害	57	139	153	353	287	543	499	1,263	296	252
(下:狩猟)	(141)	(200)	(130)	(137)	(28)	(67)	(45)	(104)	(24)	(18)
計	198	339	283	490	315	610	544	1,367	320	270

② 電気柵等の防護柵設置への助成の拡充

電気柵等の整備支援につきましては、平成 25 (2013) 年度から令和 4 (2022) 年度までの 10 年間にかけ、事業費 1 億 8,843 万円により電気柵を約 866 km 整備してまいりました。令和 5 (2023) 年度以降につきましても、国、県の事業を有効に活用しながら、継続して取り組むこととしており、できるだけ事業要望に対応してまいります。

【園芸畜産振興課】

事業名：同上

③ ICT機器活用による捕獲隊の負担軽減

本市では、有害鳥獣捕獲隊の皆様の箱罾見回りに係る労力軽減と、イノシシ以外の鳥獣捕獲を防ぐことを目的に、箱罾に設置したカメラで撮影した画像を自動認識し、イノシシの場合のみ自動で罾を作動させる監視装置を2019年度から実証試験を行ってまいりました。令和4(2022)年度につきましては、事業費21万円により、三穂田、逢瀬、片平、湖南、熱海の各分隊に受信機合計8台、発信機合計32台を導入いたしました。令和5(2023)年度以降につきましても、国、県の事業を有効に活用しながら、継続して取り組んでまいります。

【園芸畜産振興課】

事業名：同上